

# マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます！

転出届は、マイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能です。このサービスを利用する方は、転出(上毛町から他市区町村への引越し)にあたり上毛町役場への来庁が原則不要です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入などの手続きが必要です。



## 事前に準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号  
利用者証明用電子証明書(数字4桁)  
署名用電子証明書(6から16桁の英数字)  
券面事項入力補助用(数字4桁)
- ・マイナンバーカード読取に対応したスマートフォン  
(または、パソコン・ICカードリーダーライター)
- ・新しい住所  
(引越し先が決まってから手続きしてください)

☎ 住民課 生活窓口係 ☎ 72-3116(内線143)

## 利用できる方

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- ・日本国内での引越しをする方

## 対象者

- ・ご自身単身での引越し
- ・ご自身と同一世帯員の引越し
- ・ご自身以外の世帯員の方の引越し

詳しい内容につきましては、右記から確認できます。



# 年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

老齢基礎年金を新規に請求する方や既に基礎年金を受給されている方で、年金生活者支援給付金の受給権が発生すると見込まれる方には、**日本年金機構から事前に通知が届く**予定です。受給するには**年金生活者支援給付金請求書の提出が必要**ですので、忘れずに手続きしてください。

## 支給要件

### ■老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金

- ・65歳以上の老齢基礎年金受給者
- ・世帯全員の住民税が非課税
- ・前年の公的年金などの収入額とその他の所得額の合計が909,000円以下(昭和31年4月1日以前に生まれた方は、906,700円以下)であること。

### ■障害年金生活者支援給付金

- ・障害基礎年金受給者
- ・前年所得額が4,794,000円以下(扶養親族などの数に応じて増額)

### ■遺族年金生活者支援給付金

- ・遺族基礎年金受給者
- ・前年所得額が4,794,000円以下(扶養親族などの数に応じて増額)

☎ 小倉南年金事務所 ☎ 093-471-8873

農業に従事する方なら広くご加入いただけます

# 農業者年金に加入しませんか！

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

## ■特徴

- ①積立方式・確定拠出型の年金です。
- ②保険料の納付額は自由に決められます。  
(月額20,000円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は10,000円)~67,000円まで)
- ③終身年金で80歳前に亡くなられた場合、死亡一時金があります。
- ④公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。  
(支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象)
- ⑤農業の担い手には、政策支援(保険料の国庫補助)があります。  
(例:認定農業者等で青色申告者の35歳未満の人は10,000円(5割)補助)

農業者年金の詳しい内容や加入のお申し込みは、農業者年金基金もしくは、農業委員会、最寄りのJA(農協)にお問い合わせください。

☎ 独立行政法人農業者年金基金 企画調整室  
☎ 03-3502-3942  
上毛町農業委員会(産業振興課 農地係)  
☎ 72-3151(内線184)  
福岡県築農業協同組合 築東支店 ☎ 72-2010

# パスポートの電子申請(オンライン申請)を開始しました！

## 電子申請では

- スマートフォンとマイナンバーカードを利用して、マイナポータルからパスポート申請ができます。
- 戸籍情報がシステム上で連携されるため、戸籍謄本の提出が省略できます。
- 窓口申請よりも手数料が400円安くなります。
- 原則として受取時の1回のみ窓口に行けばよいことになります。



## 申請に必要なもの

- ・申請者のマイナンバーカード
- ・マイナポータルアプリ対応のスマートフォン
- ・写真  
(申請者がオンライン申請中にご自身の写真を撮影します)
- ・署名  
(予め署名を記載したものを用意し、オンライン申請中にご自身の署名を撮影します)

※申請者のマイナンバーカード利用には、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)と署名用電子証明書の暗証番号(大文字英字と数字を含む6桁から16桁)が必要です。  
※15歳未満及び成年被後見人の代理申請の場合は、申請者及び法定代理人のマイナンバーカードが必要です。  
※15歳、16歳、17歳の方は、法定代理人の同意書の添付が必要です。

## 未成年の電子申請(オンライン申請)

15歳未満の未成年の電子申請は、親権者等の法定代理人が代理提出により申請手続きを行ってください。

## 電子申請(オンライン申請)したパスポートの受け取り

年齢に関係なくパスポート名義人であるご本人が、住民課窓口にお越しください。  
必ず発行日から6か月以内にお受け取りください。

## お受け取りに必要なもの

- ・マイナポータルを通じて通知された二次元コード(スマートフォンの画面提示)
- ・現在有効中のパスポート
- ・手数料(クレジットでのお支払いも可能です)

## 手数料のクレジットカード納付

電子申請でパスポート申請をされた方は、手数料の支払いを「収入印紙・福岡県領収証紙(現金)」または「クレジットカード(一括払いのみ)」のいずれかを選択できます！

## 準備していただくもの

- ・現在有効中のパスポート
- ・マイナポータルアプリ対応のスマートフォン
- ・有効なクレジットカード(使用可能な国際ブランドは、以下の5つです)  
Visa / Mastercard / JCB / Diners Club / American Express
- ・申請者のマイナンバーカード
- ・マイナポータルアプリのインストール

## パスポート手数料

種別	10年(18歳以上)	5年(12歳以上)	5年(12歳未満)	残存有効期間同一
電子申請	15,900円	10,900円	5,900円	5,900円
窓口申請	16,300円	11,300円	6,300円	6,300円

※手数料については、本年7月1日以降手数料改正により引き下げの予定となっています。

☎ 住民課 生活窓口係 ☎ 72-3116(内線145)

